

令和 8 年度おきなわユニバーサルツーリズム推進事業

アドバイザー派遣 実施要領

1. 目的

県内のユニバーサルツーリズム(以下、「UT」という。)に係る受入環境の向上を目的に、高齢者・障害者等への接遇改善やバリアフリー化を検討している観光関連事業者に対して、UT に関するアドバイザーを派遣し、助言および指導を行うアドバイザー派遣を実施する。

2. 派遣対象

アドバイザーの派遣対象は、沖縄県内の観光関連事業者または団体であって、次のいずれかの者とする。

- ① 高齢者、障害者等の受入に際して課題を有し、かつそれを解消する意思を持っている観光関連事業者・団体
- ② 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に関心がある事業者
- ③ その他、県及び相談窓口が必要と認める事業者・団体

3. 派遣の期間

令和8年度のアドバイザー派遣申込受付期間は、沖縄県ユニバーサルツーリズムポータルサイトに掲載し募集を開始した日から2027年1月 31 日までとし、随時申込みを受け付ける。ただし、予算の上限に達した時点で受付を終了する。なお、アドバイザー派遣の実施期間は2027年2月28日までとする。

4. 申込みの受付及びアドバイザーの選任等

アドバイザー派遣の申込受付及びアドバイザーの選任は、以下の手順で実施することとする。

- ① アドバイザーの派遣を希望する事業者又は団体(以下、「申込者」という。)は、原則として、東武トップアース株式会社沖縄支店が運営するアドバイザー派遣相談窓口(以下、「相談窓口」という。)へ専用フォーム(申込書)によって派遣申込を行う。
- ② 「相談窓口」において、申込者(観光関連事業者)からの派遣申込を受理し、その内容を確認する。また、申込者に対して、アドバイザー派遣申込受理の連絡を行う。
- ③ 「相談窓口」において、アドバイザー派遣の可否の検討及び申込者の内容に応じたアドバイザーの選定を行う。また、UT 推進関係団体などにアドバイザーに係る相談、打診等を行い、申込書の内容に対して適切なアドバイスが実施可能なアドバイザーを選任する。アドバイザーは、UT 推進に関する知識、実務経験又は当事者としての知見を有する者である。
- ④ 「相談窓口」は申込者に対し、アドバイザー派遣の実施可否を報告する。なお、相談内容が本事業の目的に適合しない場合、または予算その他の理由により派遣を実施できない場合がある。
- ⑤ ③において選任されたアドバイザーは、申込書の内容を確認の上、申込者にヒアリングを行い、日程調整およびアドバイス内容の詳細を決定する。
- ⑥ アドバイザーは、決定した実施日時を「相談窓口」に速やかに報告する。また、アドバイザーが複数となる場合には、代表者が申込者と調整を行う。
- ⑦ 天災その他やむを得ない事情により実施が困難となった場合は、「相談窓口」及び申込者が協議の上、日程変更または中止することができる。

5. アドバイスの実施方法等

(1)アドバイザーは、「4. 申込みの受付及びアドバイザーの選任等」の⑤において決定した実施日時に、申

込者の施設等を訪問し、高齢者、障害者等の受入に際して求められるバリアフリー等の配慮について、申込者の相談内容、ニーズ等に応じて、実態に即した効果的な対応方法等をアドバイスし、申込者の取組を支援する。

【アドバイス内容(例)】

- ・ユニバーサルツアーの企画・運営に関する事項
- ・バリアフリー設備や機器等に関する事項
- ・ソフト面で必要となる配慮等に関する事項
- ・食のバリアフリーに関する事項
- ・LGBT の方の受入対応に関する事項 等

(2)アドバイス実施に係る方法、人数、回数、時間等については、以下の内容を標準とするが、必要に応じてアドバイザーと「相談窓口」で協議をするものとする。

【本事業における標準的なアドバイス方法、回数、人数、時間等】

- ・実施方法:アドバイザーが申込者の施設を訪問し、アドバイスを実施
- ・実施回数:1団体につき年度内2件まで申込み可能(原則1件ずつ申込みを行うこと)
- ・実施人数:1件の申込みあたり2名までアドバイザーが対応可能
- ・実施時間:1回あたり原則2時間のアドバイスを実施

6. 実施報告

- ① アドバイザーは、派遣終了後、原則その日のうちに、アドバイスが完了した旨を「相談窓口」に報告する(電話またはメール)。
- ② アドバイザーは、実施したアドバイスの内容、効果等について、「実施報告書」を作成し、アドバイス実施日から2週間以内に「相談窓口」に提出する。また、アドバイザーは「実施報告書」に合わせて実施時の様子(写真)及び申込担当者の名刺のコピー等を合わせて提出する。
- ③ 申込者は、実施したアドバイスの内容、効果等について、「派遣受入報告書」を作成し、アドバイス実施日から2週間以内に「相談窓口」に提出する。

7. 実施効果の検証・フォローアップ

「相談窓口」から申込者に対し、事後のヒアリングを実施する。ヒアリング内容は「派遣受入報告書」に沿って実施する。

8. 秘密の保持

アドバイザー及び同席者(県及び東武トップツアーズ(株)沖縄支店)は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

9. 個人情報の取扱い

本事業により取得した個人情報は、本事業の運営以外の目的には使用しない。